

市税公民館出張徴収の日程 (3月)

納税課では下記の日程で市税の公民館での出張徴収を実施いたします。
対象税目は市県民税、固定資産税、軽自動車税、となっております。
この機会に納めてくださるようお願いいたします。

地区	日付	曜日	時間
饒 辺	19	月	10:00～12:00
照 間	19	月	13:00～15:00
桃 原	19	月	10:00～12:00
平安座	19	月	13:00～15:00
伊 計	20	火	13:00～15:00
池 味	20	火	10:00～12:00
宮 城	20	火	10:00～12:00
上 原	20	火	13:00～15:00
浜	22	木	10:00～12:00
比 嘉	22	木	13:00～15:00
平敷屋	22	木	10:00～12:00
内 間	22	木	13:00～15:00
平安名	23	金	10:00～12:00
南風原	23	金	13:00～15:00
津 堅	23	金	11:30～14:30

※納税は便利な口座振替をご利用ください。
お申し込みは納税課及び各金融機関で取扱っています。

問 い 合 せ
【納 税 課】 ☎973-1099

具志川市史第6巻教育編
購入申込受付中

教育委員会 市史編さん課

☎973-9394
FAX 974-7098

学校教育・教育行政・社会教育・具志川における学校のあゆみ等。
1冊千円で購入申込受付中です。
【申込方法】市史編さん課へ購入申込書を提出（電話での申込も可）各公民館での申込受付も出来ます。

うるま市重度心身障害者(児)医療費助成

障がい福祉課

☎973-5452

心身に重度の障害のある方の保険診療による医療費の一部を助成します。

1. 助成が受けられるもの

保険診療分の一部負担金及び入院時食事療養費
※ただし、県負担分の入院時食事療養費助成が廃止のため、うるま市では平成19年4月診療分以降の食事療養費については1/2の助成となります。

領収書の申請は受診月の翌月より

2. 助成を受けることができる人

1年以内となっておりますので、申請忘れのないようご注意ください。

うるま市にお住まいの方で、身体障害者手帳1級または2級の方・療育手帳A1またはA2の方
ただし、本人や配偶者及び扶養義務者の所得が一定額を超える方については助成の対象とはなりません。

※助成を受けるには次の書類を持参のうえ、障がい福祉課受給資格申請の手続きが必要となります。

- ① 身体障害者手帳又は療育手帳
- ② 健康保険証
- ③ 本人名義の預金通帳(郵便局以外)
- ④ 印鑑

ご存じですか? 『検察審査会』

那覇検察審査会
(那覇地方裁判所内)

☎855-3366

○ 検察審査会とは?

選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が代表して、検察官が被疑者(犯人と目される者)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査するところです。

○ 検察審査員とは?

検察審査員は、検察官の不起訴処分が一般国民の良識からみて妥当かどうかを判断します。
特別の知識や経験を持っている必要はなく、任期は6ヶ月です。

○ 審査はどういうときに?

犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴・告発した人から、検察官の不起訴処分を不服として検察審査会に申し立てがあったときに審査を始めます。

審査会議は、検察審査員の自由な発言を保障し、被疑者とされた人の人権を守るため、非公開で行なわれます。

○ 審査の結果は?

検察審査会で審査をした結果、更に詳しく捜査すべきである(不起訴不当)とか、起訴をすべきである(起訴相当)という議決があった場合には、検察官はこの議決を参考にして事件を再検討します。その結果、起訴するのが相応であるとの結論に達したときは、起訴の手続きがとられます。